

河内町告示第27号

平成29年第2回（6月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年5月19日

河内町長 雑 賀 正 光

1. 期 日 平成29年6月7日

2. 場 所 河内町議会議場

平成29年第2回（6月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜日	会議時刻	種 別	内 容
1	6月7日	水	午前10時	本会議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号～報告第4号 質疑・討論・採決 報告第5号、議案第6号 質疑 議案第1号～議案第7号 議案説明 散会
2	6月8日	木		休 会	議案調査
3	6月9日	金		休 会	議案調査
4	6月10日	土		休 会	議案調査
5	6月11日	日		休 会	議案調査
6	6月12日	月		休 会	議案調査
7	6月13日	火		休 会	議案調査
8	6月14日	水	午前10時	本会議	開議 一般質問 議案第1号～議案第7号 質疑・討論・採決 閉会

平成29年第2回
河内町議会定例会会議録 第1号

平成29年6月7日 午前10時01分開会

1. 出席議員 12名

1番	篠原佳治君	2番	高橋利彰君
3番	高橋稔君	4番	野澤良治君
5番	小更雅之君	6番	諸岡周示君
7番	雑賀茂君	8番	服部隆君
9番	星野初英君	10番	福智正之君
11番	大野佳美君	12番	宮本秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町長	雑賀正光君
総務課長兼秘書広聴課長	諏訪洋一君
企画財政課長	北澤雅志君
都市整備課長	吉田茂久君
上下水道課長	長峰博美君
経済課長	坂本紀幸君
教育長	大野繁君
教育委員会事務局長	寺崎光則君
町民課長	林博行君
福祉課長	大槻正己君
出納室長	石山由美子君
子育て支援課長	仲代直人君
税務課長	石山和雄君

1. 出席事務局職員

議会議務局長 小島孝裕

1. 会議録署名議員

- 1 1 番 大 野 佳 美 君
- 1 2 番 宮 本 秀 樹 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成29年6月7日（水曜日）

午前10時01分開会

議事日程

- 日程1. 会議録署名議員の指名について
- 日程2. 会期の件について
- 日程3. 諸報告
- 日程4. 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
(河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程5. 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))
- 日程6. 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて
(河内町税条例等の一部を改正する条例)
- 日程7. 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて
(平成28年度河内町一般会計補正予算(第8号))
- 日程8. 報告第5号 平成28年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第6号 平成28年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程9. 議案第1号 河内町立学校設置条例の全部を改正する条例
議案第2号 平成28年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
議案第3号 平成29年度河内町一般会計補正予算(第1号)
議案第4号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案第5号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第6号 河内町副町長の選任について
議案第7号 河内町監査委員の選任について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程1. 会議録署名議員の指名について
- 日程2. 会期の件について

- 日程 3. 諸報告
- 日程 4. 報告第 1 号
- 日程 5. 報告第 2 号
- 日程 6. 報告第 3 号
- 日程 7. 報告第 4 号
- 日程 8. 報告第 5 号
報告第 6 号
- 日程 9. 議案第 1 号
議案第 2 号
議案第 3 号
議案第 4 号
議案第 5 号
議案第 6 号
議案第 7 号

午前 10 時 01 分開会

○議長（野澤良治君） おはようございます。

ただいまより平成 29 年第 2 回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は 12 名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議長（野澤良治君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） それでは、

11 番 大野佳美君

12 番 宮本秀樹君

両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日 6 月 7 日から 6 月 14 日までの 8 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日 6 月 7 日から

6月14日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は、既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、ご了承くださいませようお願いいたします。

○議長（野澤良治君） 日程3、諸報告でございます。

雑賀町長には2期目の当選、おめでとうございます。ここで、雑賀町長にご挨拶及び報告をお願いします。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 皆様おはようございます。本日は平成29年第2回河内町議会定例会の開催に当たりまして、少しのお時間をいただきまして2期目の町長就任のご挨拶を述べさせていただきます。

このたびの町長選挙に際しましては、議員の皆様、町民の皆様の力強いご支援、ご厚情によりまして、無投票当選の栄に浴し、引き続きまして町政を担わせていただくことになりました。改めまして責任の重大さを痛感いたしております。

皆様からお寄せいただきました信頼と期待を思い、その信頼と期待を裏切ることなく、河内町のため、町民の皆様お一人お一人の幸せのために、最善の努力をすべく決意を新たにいたしております。

この4年間、私は町が抱える様々な課題や問題に取り組んでまいりました。町にとりまして、住民の皆様にとりまして、何が大切で、何をどうすれば一番よいのかを絶えず考えてまいりました。学校の統合問題もその一つでございました。児童生徒が減少し、各小中学校が小規模化していく中、学校の統合問題は解決すべき最優先課題でありました。幸いにして、皆様のご理解とご協力により、かわち学園はこの4月に開校することができました。

誰かが重い扉を開かなければ、次の新しい時代には進めません。かわち学園を例に挙げれば、扉が開いたからこそ、そこで学ぶ児童生徒の夢というページに希望というインクで新しい歴史を書き込んでいくことになったのです。

時代は刻々と変化しており、まだまだ取り組まなければならない行政課題は山積しております。特に今日の人口減少社会にありまして、魅力あふれる町を築いていくためには、地域を知り、地域の特性を生かし、何よりも地域に愛着を持っている皆様方のご協力がぜひとも必要でございます。

チェンジ河内、町をいい方向に変えたいという初心を忘れることなく、また、町政の主役は町民の皆様であり、行政の最大の使命は住民サービスであることを肝に銘じまして、議会と執行部、そして町民の皆様とが一つになって知恵を出し合い、新しい時代に向けま

して、誰もが夢と希望の持てる河内町を実現するため、河内町の次の歴史を新しいページに皆様とともに書きつづっていきたいと思います。

これまで同様、ご指導ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

きょう、あすにも梅雨入りが発表されるものと思われまます。長期予報によりますと、東日本のことしの夏は、平年より気温が高く、厳しい暑さになるようです。議員の皆様におかれましては、体調管理に十分留意されまして、引き続きご活躍されますよう重ねてお願い申し上げます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

○議長（野澤良治君） 日程4から日程9の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

雑賀町長。

〔町長雑賀正光君登壇〕

○町長（雑賀正光君） 平成29年第2回河内町議会定例会提出案件の提案理由をご説明申し上げます。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、専決処分により河内町国民健康保険税条例の一部を改正したので報告するものであります。

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に267万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,112万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料267万7,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金267万7,000円を増額するものであります。

以上、平成28年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を平成29年3月31日付けで専決処分したので報告するものであります。

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、地方税法の一部を改正する法律等が平成29年3月31日に公布され、いずれも原則として同年4月1日から施行されることとなりました。これに伴い、専決処分により河内町税条例等の一部を改正したので報告するものであります。

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、平成28年度河内町一般会計補正予算（第8号）でありまして、3月補正後の予算額に3,474万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億9,018万3,000円とするものであります。

第1表の歳入予算の主なものにつきましては、地方譲与税1,061万円、地方交付税1,002万7,000円、寄附金3,594万6,000円、繰越金1億689万5,000円を増額し、地方消費税交付金1,197万6,000円、町債1億1,290万円を減額するものであります。

歳出予算の主なものにつきましては、総務費の総務管理費として基金積立金3,594万6,000円を増額するものであります。

第2表の繰越明許費につきましては、年度内に終了できない4事業を翌年度へ繰り越すものであり、第3表の地方債は、統合校校舎等建設事業債の限度額を1億1,170万円減額するものであり、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年3月31日付けで専決処分したので、報告するものであります。

報告第5号 平成28年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、ふるさとづくり事業のほか4件の事業費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、明許繰越をしたので、平成28年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告するものであります。

報告第6号 平成28年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、平成28年度予算において、繰越明許費を設定しました「流域下水道整備事業費91万5,000円」につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を議会に報告するものであります。

議案第1号 河内町立学校設置条例の全部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本件は、平成30年4月に義務教育学校の開校を控え、名称及び位置を定め義務教育学校を設置するため、本条例の全部を改正するものであります。

議案第2号 平成28年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

本件は、平成28年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、建設改良積立金に積み立てたいので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第3号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に1億3,086万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ42億5,118万1,000円とするものであります。

第1表の歳入予算の主なものにつきましては、国庫支出金1,925万円、寄附金5,000万円、繰越金5,920万8,000円を増額するものであります。

歳出予算の主なものにつきましては、総務費1億392万8,000円、農林水産業費904万1,000

円、教育費1,190万3,000円を増額するものであります。

議案第4号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に46万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億4,425万7,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金46万円を増額するものであります。

歳出につきましては、前期高齢者納付金46万円を増額するものであります。

議案第5号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に146万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億51万5,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金146万9,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、下水道建設費146万9,000円を増額するものであります。

議案第6号 河内町副町長の選任について、ご説明申し上げます。

本件は、新たに河内町副町長に 河内町十三間戸507番地 藤井俊一氏を選任するにあたり、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第7号 河内町監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本件は、河内町監査委員岩橋宏征氏が平成29年7月2日をもって任期満了となることに伴い、同氏を再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、報告6件及び議案7件について、ご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。提案理由の説明は終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程4、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第2号、河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 報告第1号 河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

地方税法の改正に伴い、国民健康保険税における軽減判定で低所得者の保険税負担を軽減するため、5割軽減につきまして、1人当たりの所得を26万5,000円から27万円に、2割軽減につきまして、48万円から49万円に判定所得の変更をするものであります。この条例の施行期日は平成29年4月1日です。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

報告第1号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第1号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第2号、河内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第3号、平成28年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 報告第2号 平成28年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

既定の予算にそれぞれ267万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,112万9,000円とするものであります。当初、算定していた保険料より収納額が増加したため、歳入、1款1項、後期高齢者医療保険料267万7,000円を増額し、同額を歳出、2款1項、後期高齢者医療広域連合納付金として増額計上するものであります。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

報告第2号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第2号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、平成28年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程6、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第4号、河内町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

石山税務課長。

○税務課長（石山和雄君） 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明いたします。

河内町税条例等の一部を改正する条例の概要説明でございます。

本件は、地方税法等の一部改正により、河内町税条例の一部を改正したものです。主な改正点は次のとおりです。

本則は、地方税法において、特定株式等譲渡所得金額に係る所得について、提出された申告書に記載された事項をもとに、町長が課税方式を決定できることを明確化することとしたこと、法人町民税における延滞金の計算の基礎となる期間に係る規定の整備や震災等により滅失した償却資産にかわる償却資産等に対する固定資産税の課税標準の特例について、規定する法規定の新設及び法律改正に合わせて、河内町税条例も改正いたしました。

附則の中では、地方税法の附則において、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例について、適用期限を3年間延長すること、軽自動車税のグリーン化特例の適用期限を2年延長することを法律改正されたことに合わせて、河内町税条例も改正いたしました。

施行期日については、平成29年4月1日から施行します。

ただし、第1条の2については、平成31年10月1日から施行します。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

報告第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第3号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、河内町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程7、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて、専決処分第5号、平成28年度河内町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

報告第4号は、平成28年度河内町一般会計補正予算（第8号）でありまして、3月補正後の予算額に3,474万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億9,018万3,000円とするものでございます。

第1表の歳入予算につきましては、地方譲与税1,061万円、地方交付税の災害復興特別交付税1,002万7,000円をそれぞれ増額計上し、地方消費税交付金1,197万6,000円を減額計上するものでございます。

寄附金につきましては、ふるさと寄附金確定額といたしまして3,594万6,000円を増額計上し、繰越金は前年度決算額として1億689万5,000円を増額、町債につきましては、学校建設事業債等を1億1,170万円減額計上するものでございます。

歳出予算につきましては、総務費のふるさと寄附基金3,594万6,000円を積立計上、民生費の災害援護資金貸付事業につきましては120万円を減額計上、教育費についての増減は予算科目の組み替えによるものでございます。

第2表の繰越明許費につきましては、ふるさとづくり事業ほか3事業の完了が平成29年度と見込まれるため、合計1億2,236万8,000円を追加したものでございます。

第3表の地方債につきましては、統合校校舎等建設事業の国庫負担金等の額確定に伴い、1億1,170万円減額計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

報告第4号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 討論を打ち切り、採決いたします。

報告第4号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認めます。よって、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて、平成28年度河内町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり承認することに決しました。

○議長（野澤良治君） 日程8、報告第5号 平成28年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第6号 平成28年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを一括して議題といたします。

報告第5号及び報告第6号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第5号及び報告第6号の報告が終わりました。

○議長（野澤良治君） 日程9、議案第1号から議案第7号までを一括して議題といたします。

議案第1号 河内町立学校設置条例の全部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

寺崎教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（寺崎光則君） 議案第1号 河内町立学校設置条例の全部を改正する条例について、ご説明いたします。

本件は、平成30年4月に義務教育学校の開校を控え、その名称及び位置を定めるに当たり、町立の小中学校を閉校し、義務教育学校1校となることから、本条例の全部を改正するものであります。

義務教育学校の校名につきましては、平成28年5月に河内町立学校統合準備委員会からの報告を受け、教育委員会で校名案として可決されました河内町立かわち学園とするものであります。

なお、この条例は平成30年4月1日から施行いたします。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第2号 平成28年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、担当課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） それでは、議案第2号 平成28年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、平成28年度河内町水道事業会計の未処分利益剰余金15万9,279円について、建設改良積立金に積み立てするため、議会の議決を求めるものであります。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第3号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第3号 平成29年度河内町一般会計補正予算（第1

号) について、ご説明申し上げます。

議案第3号は、平成29年度河内町一般会計補正予算でありまして、当初予算の額に1億3,086万4,000円を追加し、予算の総額を42億5,118万1,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、国庫支出金の国庫補助金は、へき地児童生徒援助費等補助金としてスクールバスの運行経費に係る補助金500万円、地方創生推進交付金1,425万円の計上。寄附金につきましては、ふるさと寄附の大幅な増が見込まれることから5,000万円の計上。繰越金は本補正予算の財源調整のため、5,920万8,000円を増額計上するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、総務管理費の企画費及び基金費につきましては、ふるさと寄附の大幅な増額が見込まれることから、お礼の品としての報償費、通信運搬費等併せて4,025万円、ふるさと寄附積立金5,000万円を増額計上、ふるさとづくり事業費につきましては、町プロモーション支援の委託料1,000万円。農林水産業の農産物産地育成事業費につきましては、6次化産品開発及び販売促進支援の委託料850万円。教育費の事務局費につきましては、廃校施設利活用実施計画等の委託料1,000万円を増額計上。いずれも地方創生関連事業に係るものを予算計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第4号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

林町民課長。

○町民課長（林 博行君） 議案第4号 平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

平成29年度河内町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、規定の予算額に歳入歳出それぞれ46万円を増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ15億4,425万7,000円とするものであります。

前期高齢者納付金の負担金の1人当たり単価増により、歳入、10款1項、繰越金46万円を増額し、同額を歳出、4款1項、前期高齢者納付金として増額計上するものであります。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第5号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

長峰上下水道課長。

○上下水道課長（長峰博美君） 議案第5号 平成29年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回、歳入歳出予算の総額に146万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億51万5,000円とするものでございます。

歳入につきましては、繰越金146万9,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、家屋調査委託料として、下水道建設費146万9,000円を増額するものであります。

以上です。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第6号 河内町副町長の選任について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第6号について、ご説明いたします。

本件は、新たに河内町副町長に藤井俊一氏を選任するにあたり、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

議案を朗読いたします。

議案第6号 河内町副町長の選任について

下記の者を河内町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定によって、議会の同意を求める。

平成29年6月7日提出

河内町長 雑賀 正光

記

住 所 河内町十三間戸507番地

氏 名 藤井俊一

生年月日 昭和30年12月5日

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

次に、議案第7号 河内町監査委員の選任について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第7号について、ご説明いたします。

本件は、河内町監査委員岩橋宏征氏が平成29年7月2日をもって任期満了となることに伴い、同氏を再任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

議案を朗読いたします。

議案第7号 河内町監査委員の選任について

下記の者を河内町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定によって議会の同意を求める。

平成29年6月7日提出

記

住 所 河内町田川124番地

氏 名 岩橋宏征

生年月日 昭和22年10月2日

以上でございます。

○議長（野澤良治君） ご苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号 河内町立学校設置条例の全部を改正する条例から議案第7号 河内町監査委員の選任についてまでの計7件については、本日は議案調査のため説明のみにとどめ、6月14日に質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野澤良治君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（野澤良治君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、6月14日午前10時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時41分散会